

令和4年第1回定例会

(第3日)

令和4年3月8日

令和4年第1回平川市議会定例会会議録（第3号）

○議事日程（第3号）令和4年3月8日（火）

第1 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（15名）

1番 葛西 勇 人
2番 山谷 洋 朗
4番 石田 隆 芳
5番 工藤 貴 弘
6番 工藤 秀 一
7番 福士 稔
8番 長内 秀 樹
9番 佐藤 保
10番 山田 忠 利
11番 大澤 敏 彦
12番 原田 淳
13番 桑田 公 憲
14番 齋藤 剛
15番 工藤 竹 雄
16番 齋藤 律 子

○欠席議員（1名）

3番 中畑 一二美

○地方自治法第121条による出席者

市 長	長尾 忠 行
副 市 長	古川 洋 文
教 育 長	須々田 孝 聖
選挙管理委員会委員長	大川 武 憲
農業委員会会長	今井 龍 美
代表監査委員	鳴海 和 正
総務部長兼健康福祉部理事	對馬 謙 二
総務部総務課長	佐藤 崇
企画財政部長	西谷 司
市民生活部長	一戸 昭 彦
健康福祉部長	工藤 伸 吾

尾上総合支所長	工 藤 敢 司
経 済 部 長	對 馬 一 俊
建 設 部 長	欠
建設部建設課長	中 江 貴 之
碓ヶ関総合支所長	齋 藤 茂 樹
教育委員会事務局長	三 上 裕 樹
平川診療所事務長	宮 川 厚
会 計 管 理 者	三 上 庚 也
農業委員会事務局長	小 野 生 子
選挙管理委員会事務局長	今 井 匡 己
監査委員事務局長	成 田 満

○出席事務局職員

事 務 局 長	小田桐 農夫吉
総務議事係長	河 田 麻 子
主 事	對 馬 賢 也

○議長（桑田公憲議員） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前に、議場内の議員、理事者並びに傍聴者の皆様に申し上げます。携帯電話、タブレット等をお持ちの方は、音の出ないような操作をお願いします。

傍聴席では議事進行の妨げにならないように静粛をお願いします。

暑い方は、上着を脱いでも結構でございます。

また、本定例会中、新型コロナウイルス感染予防のため、本会議場の扉を開放し密閉空間とならないようにしております。なお、会議中は常に、マスクの着用をお願いします。

3番、中畑一二美議員より本日の会議を欠席する旨の届出がありました。

また、建設部長について、本日欠席する旨、市長より報告がありました。代理として建設課長が出席しておりますのでお知らせいたします。

ただいまの出席議員は15名で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1、一般質問に入ります。

質疑応答の時間は、おおむね1時間以内とします。また、会議規則第62条第2項の規定に「質問者は、議長の定めた期間内に、議長にその要旨を文書で通告しなければならない。」とありますので、配付しております一般質問通告一覧表の内容と関係のない質問及び答弁を求める者以外への質問は、原則として許可されませんので、御注意ください。

議員におかれましては、傍聴者や市民の方に分かりやすい質問を、また、理事者側においても同様の答弁をお願いします。

それでは、一般質問を行います。配付しております一般質問通告一覧表のとおり、本日は、第4席から第6席までを予定しております。

○議長（桑田公憲議員） 第4席、4番、石田隆芳議員の一般質問を行います。

石田隆芳議員の一般質問の方法は一問一答方式です。

石田隆芳議員、質問席へ移動願います。

（石田隆芳議員、質問席へ移動）

○議長（桑田公憲議員） 石田隆芳議員の一般質問を許可します。

○4番（石田隆芳議員） 皆さん、おはようございます。議長より許可を頂きましたので、通告に従いまして一般質問を行わせていただきます、4席、4番、新生会、猿賀の石田隆芳です。

昨年末から減少傾向にあった新型コロナウイルスが、正月明けにはオミクロン株に変異し大発生、いまだ終息の見えない中行われた冬季オリンピック北京大会では、日本選手の大活躍で私たちに勇気と感動を与えてくれました。

そして、世界情勢に目を向ければ、ロシア軍がウクライナに侵攻し、ウクライナ国内では甚大な被害を受け、犠牲者も多数出ており、ウクライナの人たちの恐怖を思うと胸が張り裂けそうな気持ちになり、コロナと同様に1日でも早く終息することを願うばかりであります。

それでは本題に入ります。1. 市道尾上小和森線の防雪柵についてであります。防雪

柵設置についてであります。尾上方面から平賀方面に向かうには、主に県道大鰐浪岡線、市道岩館猿賀線、市道尾上小和森線の3路線があります。この3路線のうち、市道尾上小和森線だけに防雪柵が設置されていない状態です。この路線は2路線同様、車両の交通量が多い上、近隣には柏木農業高等学校があり、生徒達の通学路にもなっています。この道は、冬場吹雪になると吹きだまりができ、ホワイトアウト状態になり一寸先も見えないことも多く、私も実際、玉突き事故を目撃したことがあり、以前から非常に危険である路線だと認識しております。

このように、冬場危険性の高い場所にもかかわらず、なぜ今まで防雪柵が設置されていなかったのか。市民の利便性と安全を確保するためにも防雪柵は必要であり、防雪柵を設置することによって、より交通の安全は飛躍的に向上し、また、柏木農業高等学校の生徒たちも安心して通学することができるのではないのでしょうか。このようなことを踏まえ、市としてこれから防雪柵を設置する計画があるのかお伺いします。

○議長（桑田公憲議員） 市長、答弁願います。

○市長（長尾忠行） 石田隆芳議員御質問の市道尾上小和森線の防雪柵についてお答えいたします。

市道尾上小和森線は、以前は主要地方道大鰐浪岡線として県が管理しておりましたが、現在の県道大鰐浪岡線、通称大浪バイパスの建設後に、旧平賀町へ移管した道路であります。

道路移管後、吹雪等による視界不良となる頻度が数少ないことや、この道路に隣接している地域等からの防雪柵設置に関する要望がなかったことから、設置には至っておりませんでした。

また、今後においても設置の計画はございませんが、冬期間の気象データや道路状況及び、そのことによる交通状況を注視していきたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（桑田公憲議員） 石田隆芳議員。

○4番（石田隆芳議員） 今、市長の答弁の中で、吹雪になったとき視界不良になる頻度が低いという答弁だったんですけども、やはりその道を通って吹雪になったとき、そこ通る人だったら、視界が悪くないとか、そういう言葉もあまり出てこない気もするんですけども、職員の方でも誰でもいいんですけども、そのホワイトアウトの状態の中で、運転していた方はあるかどうか、もしいたら教えてもらえればと思います。

○議長（桑田公憲議員） 建設課長、答弁願います。

○建設課長（中江貴之） ホワイトアウトの状況についての御質問ですけども、今年度の状況で言いますと、2月21日、1度だけ視界不良になることがあったと思っていました。今年度の実績は、その1回だけという認識です。

○議長（桑田公憲議員） 石田隆芳議員。

○4番（石田隆芳議員） 今年だけということではなく、やはり毎年冬は来るので、年に1回あるかないかということではないと思います。その降る頻度によって何回もホワイトアウトになるときもありますし、実際さっきも私言いましたけれども、私も何年前に、それこそ平賀方面から尾上に行く途中だったんですけども、車が玉突き事故で、それこそ先が全然見えないような状態で非常に危ないという経験をしたので、これを取

り上げたんですけれども、要望がなかったということで設置していないということなんですけれども、私も今も言いましたけど、何年も前から危険な場所だということを思ってますし、多数の人からこういうのはよく言われております。で、要望があれば設置するという、先ほどの答弁であれば要望がなかったからやらないということなので、要望があればやるということなんでしょうか。

○議長（桑田公憲議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 先ほどの答弁は、今まではそこに設置に関しての要望等はなかったというふうなことでございますが、今後においては冬期間の気象データや道路状況及び、そのことによる交通状況等を注視しながら対応してまいりたいというふうな答弁ですので御理解いただきたいと思えます。

○議長（桑田公憲議員） 石田隆芳議員。

○4番（石田隆芳議員） 先ほど尾上小和森線は、前、県のやつで、今は市道になったということだったんですけども、県のときに要望とかして設置はできなかったものなんでしょうか。

○議長（桑田公憲議員） 建設課長。

○建設課長（中江貴之） ただいまの県道のときに要望して設置できないかという質問ですけども、過去の町会要望等を調べましたところ、旧平賀町時代、県道の移管を受ける前の要望でも、町会からの設置要望はございませんでした。そのことから、旧平賀町から県に対して防雪柵の要望をしたことはございません。

○議長（桑田公憲議員） 石田隆芳議員。

○4番（石田隆芳議員） たぶん要望がなかったと思うんですけども、やはり地元住民の方は、毎年冬季間になると難儀をしているというふうに私は思っております。

そして、昔は1本、そこの尾上小和森線しかなかったと思えますけども、今、岩館猿賀線の防雪柵というのは、平成12年県営土地改良事業として南津軽地区広域営農団地農道整備の一環として設置されたわけですけども、一時的に使用されておらず放置していたことから、防雪柵がさびついたり曲がってしまったということがあり、それもたしか県のほうでやって、その後市になったということを知ったんですけれども、平成25年の12月議会でそのことを質問したところ、整備されて、その場所は今に至っているということなので、一気にやらなくても、予算をつけてやればできないことはないと思えますんですけども、その辺どんなものなんでしょうか。

○議長（桑田公憲議員） 建設課長。

○建設課長（中江貴之） ただいまの時間をかけてでも設置してはどうかという御質問ですけども、設置については概算金額で1億円ほどかかるのではないかと考えております。視界不良を軽減させるため、効果を上げるためには、ある程度の延長をもって整備する必要があると思えますので、少しずつというよりは、ある程度の延長をもって計画して整備していく必要があると考えております。

○議長（桑田公憲議員） 石田隆芳議員。

○4番（石田隆芳議員） 今の答弁も分かります。

昨日、山田忠利議員のほうから常任委員会のお話あったんですけども、常任委員会のほうで何か所か工事したところを視察に行ったんですけども、その中で新山国道線防雪

柵設置事業を視察、それは命と暮らしを守るインフラ整備、補修による安心安全な生活空間の確保ということも社会資本整備総合交付金で行ったということなんですけども、このような交付金を持ってくるのは大変だと思いますけども、やはり今も言いましたけれども、優先順位をつけながら、そういうのを設置する努力をしていただきたいと思いますので、そこら辺はどんなものかもう一度お願いします。

○議長（桑田公憲議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 新山のところの線に関しましては、防雪柵は町会要望が長い間ございまして、それに基づきながら順序をつけて社会資本整備総合交付金が対象となったということで、設置を進めているところでございます。今回の路線に関しましても、地元の町会等からの要望があれば、それに基づきながら優先順位を決めて対応していくことは可能であると思っておりますが、先ほど冒頭で申し上げましたように、この線に関しましては、町会等からの要望もございませんでしたので、そのままになっているという状況になってございます。御理解いただきたいと思います。

○議長（桑田公憲議員） 石田隆芳議員。

○4番（石田隆芳議員） いま一度、3路線のうち歩行者が多いのは、尾上小和森線がやはり歩行者通る数も多いということなので、住民の方も、あと柏木農業高校の生徒たちもかなり通っているのを私も見かけておりますので、やはり地元住民の生活道路として重要な道路ではないのかと思います。このような危険箇所は、やはり要望があればということですけども、たぶん要望は近いうち出るかもしれませんので、やはり多くの住民が望んでいることですので、たまたま要望がないということで、私もそういうのは大分聞いておりますので、住民の安心安全を担保するためにも今後ともよろしく願いいたします。これはこの辺で終わります、次に入ります。

2つ目として、猿賀公園の整備についてであります。前回に引き続き猿賀公園の質問になりますが、猿賀公園は四季を通じて表情を変え、当市が誇る観光地で園内の雄大な自然環境は市民の憩いの場所としても人気があり、年々リピーターが増えていると言われています。12月議会での猿賀公園の整備についての市からの答弁では、公園施設の老朽化に対する安全対策を図り、施設を長期的に使用することを目的とした、平川市公園施設長寿命化計画を今年度策定する予定とのことでした。その中でさらなる観光誘致を高めるためには、冬の対策も重要なのではないかと思います。

そこで、①温泉熱を活用した公園内の除雪についてであります。冬季間の猿賀公園は、雪が積もると積もりっぱなしで、その雪はさるか荘前の遊歩道に高く積まれ、景観が非常に悪く、園内全体が閉鎖的な空間になってしまいます。

そこで、さるか荘の温泉を活用し融雪を行うことにより、人手による除雪の手間も軽減され、駐車場に雪が積もるのを防止でき、冬期間も閉鎖的になることなく景観も維持できます。さらに、温泉熱を利用して、融雪が園内全体に拡大できたとすれば、四季を通しての散策やイベント等が実施可能になり、市全体の誘客拡大につながると思いますが、市としての見解をお聞かせください。

②公園一帯の遊歩道の整備についてであります。鏡ヶ池と見晴ヶ池の周囲にある遊歩道で、高台駐車場との連絡通路周辺と、以前、猿賀神社にあった土俵付近に隣接する箇所が土となっている面が多く、雨天時には水はげが悪く水たまりもでき、非常に歩き

にくい状態となります。

そこで、来園者が歩きやすいように公園の自然景観を生かした素材で整備することにより、公園の魅力と来園者の満足度の向上につながると考えますので、遊歩道一帯を整備してはどうかと思いますが、市としての見解をお知らせください。

○議長（桑田公憲議員） 市長。

○市長（長尾忠行） お答えをいたします。石田隆芳議員のほうからは、今までにも猿賀公園北側駐車場にありますトイレの改修とか、あるいは猿賀公園の噴水に関してとか、様々な形で猿賀公園をリニューアルする形の御質問がございました。今回の公園の除雪と園路の整備に関する御質問でありますけれど、こちらにつきましては、それぞれ担当部長より答弁させたいと思います。

○議長（桑田公憲議員） 経済部長。

○経済部長（對馬一俊） 猿賀公園の整備に関する御質問のうち、私からは公園内の除雪についてお答えいたします。

現在、さるか荘前の除雪は、当施設利用者の駐車スペースを確保するために行っており、議員御指摘のとおり、降雪が多い時は寄せ雪が積み上がっている状況にあります。

駐車場に設置してある温泉配管の改修を含め、園内の除雪や融雪の在り方について引き続き検討してまいります。同時に公園を活用した冬季間の誘客について検討する必要があると考えております。

冬季間の誘客については、これまで観光協会からいくつかの御提案をいただいておりますが、コロナ禍により事業の具体化までには至っておりません。

引き続き、公園管理の除雪と融雪の在り方と冬季間の利活用の両面について、市内はもとより、観光協会や市内関係団体などと検討を進めてまいりたいと考えています。

○議長（桑田公憲議員） 建設課長。

○建設課長（中江貴之） 私からは遊歩道の整備についてお答えします。

園内にある遊歩道は、日常から地域の方が散歩などで活用が多く、公園の中でも利用頻度が高い施設であることを認識しております。

今年度、市の都市公園にある施設の老朽化に対する安全対策を図り、施設を長期的に使用することを目的にした、平川市公園施設長寿命化計画を策定しております。

策定に当たって、施設の現況を調べるため実施した基礎調査によれば、議員より御指摘があった鏡ヶ池と見晴ヶ池の周囲の遊歩道について、補修等の整備が必要であるとの結果となっております。このことから、整備手法や年次計画等を長寿命化計画に組み入れたいと考えております。

○議長（桑田公憲議員） 石田隆芳議員。

○4番（石田隆芳議員） 再質問になりますけれども、やはりそのような温泉熱を利用して除雪もやっていけば、やはり来園してきた人たちが開放感を感じて、また来てみたいというふうな気持ちになるのではないのでしょうか。そして、昨日も私ちょっと猿賀の公園のほうに行ったんですけども、鏡ヶ池と見晴ヶ池の間なんですけれども、その前のところ除雪がちゃんとされて山になってるのはなくなっていて、そしてまたあそこの、その池と池の間も雪が全然ない状態だったんですけども、話聞くと2つの池の間の通路どっちかに水が通っていて、そこの部分だけ雪は積もりづらいという話あったんです

けども、そういうのでこう解かしていってるというのはあるんですかね、たまたまなんですかね。

○議長（桑田公憲議員） 建設課長。

○建設課長（中江貴之） ただいまの見晴ヶ池と鏡ヶ池の間の通路の融雪についての御質問にお答えします。

猿賀公園内の遊歩道については、どこの遊歩道にも配管等を設置して融雪しているところはございません。

○議長（桑田公憲議員） 石田隆芳議員。

○4番（石田隆芳議員） 温泉のお湯が近くにあるからだかもしないんですけども、そういうことで、園内の全体にパイプを通すことによって、猿賀神社とかそういう周辺の初詣や七日堂大祭、そしてまた冬季間にイベント実施を実施した場合でも、遊歩道で散策できる状態になればイメージアップになると思うんですけども、パイプを通す、それもかなりお金がかかると思うんですけども、そういう計画はないのでしょうか。

○議長（桑田公憲議員） 経済部長。

○経済部長（對馬一俊） ただいま議員のほうから、冬場の観光誘客のために管を通して融雪をしてはいかかという御質問でございました。それに関しては先ほど答弁でも申しましたが、園内全部をやるためにはそれ相応の経費がかかるかと思えます。ですので、まず園内の除雪とか融雪の在り方、それから冬場はやっぱり公園に来る方が少ないわけですので、そういった冬場の観光誘客について事業等を検討していく必要がございますので、今後、庁内それから観光協会、関係団体とそこについても含めて検討してみたいと思いますので御理解をお願いいたします。

○議長（桑田公憲議員） 石田隆芳議員。

○4番（石田隆芳議員） そういうことで着々と進めてもらえればと思います。そして、ちょっと聞いた話なんですけれども、芸人のヒロシさんという方って分かりますか。その人がキャンプとかの動画をユーチューブで配信してるんですけれども、雪国ではないんですけども、なんか話を聞くと、平川市、観光協会なんですけれども、冬のキャンプも計画しているということもちょっと聞いたんですけれども。コロナで今ちょっとやれないという話になったんですけれども、やはりそういうところでキャンプを行うということになれば、動線も雪があったりすればなかなかということなんですけれども、どのような形でやる予定なのかお知らせください。

○議長（桑田公憲議員） 経済部長。

○経済部長（對馬一俊） ただいまの御質問ですけれども、その冬キャンプのやり方どうやってやるかという趣旨の御質問でよろしいですか。

先ほど議員のほうからも御指摘がございましたが、いわゆるキャンプ、通常夏場やるものなんですけれども、冬場の観光誘客に向けてモデル事業としてですね、もしかしたらその冬の雪の中でテントを張ってやって、ユーチューバーの話もございましたけども、そういった取組を情報発信して誘客につなげていこうかという話もございましたが、そこについては、コロナ禍の事情でですね、具体的に事業化までには至っていないという現状でございますので、そこも含めて今後来期の冬場に向けて、どういったやり方がいいのか、また新型コロナウイルスの状況も見ながら、今後また検討していきたいというふ

うに考えております。

○議長（桑田公憲議員） 石田隆芳議員。

○4番（石田隆芳議員） ぜひコロナが収まったら、そういうようなイベント等もやってもらえればというふうに思います。

次②の公園一帯の遊歩道の整備ということでもありますけれども、さっき市長も言いましたけども、何回か猿賀公園の質問してるというようなことを言われましたけれども、やはり私は猿賀が地元なので、何かあるたびに猿賀神社のほうに寄せてもらったり、あと散歩とかジョギングまでいかないですけれども、若い頃はあそこでトレーニングしたりいろいろやってたんですけども、今そういうのができないので散歩がてらちょくちょく行くんですけども。その中でさっき言った土の部分で、歩きにくいということで、その部分を通るとズック等の履物が汚れるし、衣服等にもかなりつくということになるので、直すといったら、その今流行っているウッドチップとかそういうを使用することによって、景観も歩きやすい遊歩道になるということになると思うんですけども、そしてまた散歩する人とかジョギングする人が多くなって、その効果でジョギングする人も多くなれば、市民の健康増進も図られて魅力度アップにつながると思うんですけども、どのようなものを使って、その部分を修繕しようと思ってるのかお聞きいたします。

○議長（桑田公憲議員） 建設課長。

○建設課長（中江貴之） ただいまの遊歩道の整備方法についてお答えします。現在、池周辺の遊歩道については、土素材で未舗装の状態になっております。今回、長寿命化計画を作成するに当たり実施しました調査の中では、凹凸等があり補修が必要だということでの調査結果がありました。現在、長寿命化計画を策定しているところでありますが、まずはその凹凸について、現在の素材をもって、なくする補修について考えております。その後の整備については、ただいまのウッドチップ等、まだ検討している状況にありませんが、今後どういった方法がいいのか考えていきたいと思っております。

○議長（桑田公憲議員） 石田隆芳議員。

○4番（石田隆芳議員） 修繕するとすれば皆さん市民の方が歩きやすい、市民以外にも来園者が歩きやすいような形でやってもらえればと思います。そしてこれに絡んでなんですけれども、私はそういう園内全体を整備することによって、冬場、遊歩道とか雪のない状態になれば、元旦マラソンとか、兵庫県の西宮である福男、一番福男でしたっけ、そういうイベントもやれば、この雪国でそういうのやれば一大イベントとして、全国に注目されると思うんですけども、そういうようなことも検討してほしいと思います。最後に、どのような考えを持ってるか教えてもらえればと思います。

○議長（桑田公憲議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 石田隆芳議員のほうから猿賀神社を活用したイベントの御提案かと思っておりますけれど、頂きました。これは神社のほうのこともあると思うんですが、福男等に関しましてはどのようなものができるか分かりませんが、御提案を頂いたことは今後検討してまいりたいと思います。

○議長（桑田公憲議員） 石田隆芳議員。

○4番（石田隆芳議員） 今、市長から前向きなお言葉が出ましたので、何とかよろし

くお願いするというので、今回の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（桑田公憲議員） 4番、石田隆芳議員の一般質問は終了しました。午前10時55分まで休憩します。

午前10時38分 休憩

午前10時54分 再開

○議長（桑田公憲議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

第5席、9番、佐藤 保議員の一般質問を行います。佐藤 保議員の一般質問の方法は一問一答方式です。佐藤 保議員、質問席へ移動願います。

（佐藤 保議員、質問席へ移動）

○議長（桑田公憲議員） 佐藤 保議員の一般質問を許可します。

○9番（佐藤 保議員） ただいま、議長より一般質問の許可を頂きました第5席、議席番号9番、誠心会、佐藤 保でございます。コロナそして世界情勢が気がかりで頭の隅から離れませんが、通告どおり一般質問に入らせていただきます。

1つ目、平川市金屋地区の里山について質問させていただきます。

私が申し上げます金屋里山は、金屋地区の東側、高速道路の上、市役所本庁舎からも北東側に見える金屋山神社を中心とした、通称、森沢、長久保、石山、七畝歩と呼ばれているごく狭い範囲になります。

歴史を遡れば、明治初期の地租改正に伴う官民有区分で官地に編入され、明治43年、国が不用存置林に区分した71町5反1畝3歩を金屋字上早稲田165番の1として金屋村に払い下げられたところから始まります。

その後、町村合併があり、尾上町有林としての29町2反7畝13歩が残っていました。手入れの行き届いた杉林は子供たちの遊び場として、また燃料としての薪や杉の葉拾いで、子供たちのいい小遣い稼ぎになっていました。

昭和36年に、これを皆伐して尾上中学校、蜂の巣校舎の新設費用に充てました。

昭和41年、皆伐跡地の地目を山林から原野に変更、13町4反4畝24歩を金屋地区毎戸に241分割、5畝歩相当にして無償譲渡され、これが神社そして自然の森周辺になります。ちなみに5畝は、150坪、500平方メートルであります。

それでは質問に入ります。

①5畝歩払下げ地と市有地について、それぞれにこの土地を果樹栽培や野菜畑にし、急傾斜地には、てっとり早く杉苗を植えたようです。分割した境界には町道もあり、今では市の道路かと思いますが、一部市所有の杉もあります。

これらの土地の所有状況と管理体制について、市はどのように認識しているかお知らせください。

2つ目、当該箇所の課題についてであります。

5畝の土地に杉の木が何本が適当か分からないのですが、細かく分割された土地であり、所有者の代替わりにより、場所を知らない、あるいは所有していることさえ知らないという方もいて、大部分が放任林となっています。枝打ちや間伐もしないで放置され

た杉林は、見るも無残にツタがからまり、倒れた木は風でこすれ、接触面が炭化しているのにも驚きます。山火事の危険性もあるということです。

野生動物のウサギ、キツネ、タヌキ、カモシカのすみかともなっていて、一昨年熊の出没騒動のときは、このエリアに逃げ込んで、市からの要請を受けた猟友会がわなを2か所に設置しました。

これが平川市自然の森周辺の現状であります。この状況を市はどのように認識しているかお伺いします。

3つ目、里山の安全と再生についてであります。さきに述べました森沢、長久保、石山、七畝歩は、傾斜地のため、毎年りんご栽培をやめる方も多くなりましたが、まだ相当数のりんご畑があります。別の日に親子熊を発見も、りんご畑で作業中のお二方でした。

里山の安全と再生に向けた市の対策について、御見解をお伺いします。

○議長（桑田公憲議員） 市長、答弁願います。

○市長（長尾忠行議員） 金屋地区の里山についての御質問を頂きました。私からは土地の経緯についてお答えをしたいと思います。

議員御指摘の神社周辺の土地については、明治時代に旧金屋集落が所有していたものであります。

大正13年、国の政策、部落有林野統一事業により、尾上町の前身である金田村へ譲渡されました。金田村では、杉を植林し昭和38年に皆伐をしております。

皆伐後の跡地に、金屋町会の管理の下で植林したいとの意向が示されたため、地方自治法の規定に基づき、尾上町が金屋町会に対して、土地の使用を許可しております。

昭和45年には、241名の町会の方々からの申請により、約5畝歩ずつ官地から民地へと払下げをしたものであります。

残りの部分については、引き続き金屋町会へ土地の使用を許可しておりますので、町会において適正に管理されているものと認識しております。

また、241名からの申請により、払下げした土地についても、所有者が管理すべきものと認識をしております。

このほかの御質問につきましては、経済部長より答弁させます。

○議長（桑田公憲議員） 経済部長、答弁願います。

○経済部長（對馬一俊） 金屋地区における、山林等の現状に対する市の見解についてお答えをいたします。

市では、市内の個人が所有する山林の現状について把握し、森林経営管理制度を推進していくため、令和元年度に、金屋地区を含む市内の山林の個人所有者1,626人に対し、現在の管理状況や所在地の把握状況などに関するアンケートを実施いたしました。

その結果、市全体で所有者自身が森林の所在地を把握していないという方が約4割、日常的な管理や森林整備を行っていないという方が約8割となっております。また、金屋地区の所有者のみを抽出した場合も同様の傾向となっております。

このため、管理が行き届いていない山林が多くなってきており、熊などの有害鳥獣が出没しやすい環境になっているものと認識をしております。熊の被害を未然に防ぐためには、これまででもお答えしてまいりましたが、箱わなの設置や捕獲を行うとともに、熊

が出没しにくい環境をつくることが重要であるとされております。

そのため、これまで同様、中山間地域等直接支払制度を活用するなど、地域全体で適正な管理に努めていくことが重要と考えております。

次に、里山の安全確保と再生についての御質問にお答えをいたします。山地と集落の間に広がる里山は、良好な景観形成や国土保全、身近な自然との触れ合いの場であるなど重要な役割を果たしております。この里山であります。これまで、人の手により適正に管理されることで、その機能が維持されてまいりました。しかしながら、議員御指摘のとおり、農林業者の高齢化や後継者不足などにより、管理が十分になされていない樹園地や山林が増加し、近年はこれまで目撃情報がなかった場所にも、熊が出没している状況となっております。

熊の被害を未然に防ぎ、里山の安全を確保するには、地域全体で山林や樹園地を適正に管理し、熊が出没しにくい環境をつくることが重要であります。

このような取組が里山の再生につながるものと認識しております。

○議長（桑田公憲議員） 佐藤 保議員。

○9番（佐藤 保議員） 若干答えにはなっていないかと感じます。ですから、そこで市はどのように動きますかというちょっと質問になったわけではありますが、今現在は5畝歩に分けた間にも、一応市の道路があるわけがあります。それらの境界すら分からない状況でありますので、市はこの辺をどうお考えになってますか。

○議長（桑田公憲議員） 経済部長。

○経済部長（對馬一俊） ただいま市道の境界等に関する御質問でございますが、そちらにつきましては、ちょっと図面それから現地です、今ちょっと冬でもありますけれども、そこは確認させていただきたいと思っております。

○議長（桑田公憲議員） 佐藤 保議員。

○9番（佐藤 保議員） 個人所有の方も境界、そして自分が先祖からそこにあるってのは今現在分からない状況であります。そこで市でしっかりこのことを踏まえましてね、市の境界もはっきりすれば自分たちの境界も分かりますし、そういうことです。そしてその放置された杉林、市ではどういうふうに捉えていますか。

今、ツタが大蛇のように絡まって倒木しています。実際そういうのが何か所かありますね。もうすごいことになってるわけですけど、市では確認されてるんでしょうか、併せてお伺いします。

○議長（桑田公憲議員） 経済部長。

○経済部長（對馬一俊） ただいまのその管理がなされていない森林についての御質問についてでございますが、そちらにつきましては、先ほど市長が答弁差し上げましたとおり、町会に対して許可を出している部分につきましては、町会のほうで適切に管理されることが必要でございますし、私有地については当然個人所有のものでありますので、所有者個人が適正に管理するべきものと認識しております。

ただいま御質問のあったその箇所については、以前、担当職員がちょっと写真でまず状況確認していたということで、議員御指摘のとおり状態だと認識しております。

当然ながら、市が管理するべき部分であれば、市のほうで適切に管理してまいりますし、その他の部分については、町会もしくは所有者で管理すべきものだというふうに考

えております。

○議長（桑田公憲議員） 佐藤 保議員。

○9番（佐藤 保議員） なるほどでありますね。そういう形では正直言って、私の聞きたいことには何にも答えてなかったでありますね。一番ではそうでしょう。今、野生動物、それから火災の山火事の危険あるってのは申し上げますけども、確かに今お答えのとおりかなというふうには、そういうこと答えるしか、今のように答えが出るっていうのはもう大体理解はしておりましたけども。

一歩進んでね、もう少し町会で、例えばこの山をどうするかということで協議会など作れば、市ではちょっと指導的立場も出るものでしょうか。

○議長（桑田公憲議員） 経済部長。

○経済部長（對馬一俊） ただいまの御質問でございますけども、そういった御相談があれば、相談に応じたいというふうに思っております。

○議長（桑田公憲議員） 佐藤 保議員。

○9番（佐藤 保議員） いずれ近いうちにそういうふうになるかと思っておりますのでそのときはよろしくお願ひしたいと思います。

次に、2番目の課題ってことで、いろいろ野生動物のすみかとなっている。そして熊がこの地域に逃げ込んで、わなを仕掛けていただきました。

先ほどちょっと回答にはなってなかったですね。このエリアをただ、こういう状況で地域で管理すればいいんだということでありましたけども、この安全策に関しては市ではどういうふうにお考えになりますか。

○議長（桑田公憲議員） 経済部長。

○経済部長（對馬一俊） 鳥獣に関する御質問ですけれども、こちらについては、これまでどおり鳥獣を寄せつけない、すまわせない、捕獲する。この考え方には変わりはありませんし、それを鳥獣が出る時期には周知に努めており、引き続き猟友会との連携を図りながらですね、未然防止に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（桑田公憲議員） 佐藤 保議員。

○9番（佐藤 保議員） 熊に話しかけて聞いてくれればいいんでありますけれども、いずれそのような生易しいあれじゃ駄目です。山を思いっきりね、ある程度環境整備に市でも取り組んでいただければと思ってました。それはいかがでしょう、環境整備。熊のすまないような、逃げ込まないような林にしたいんでありますけれども、そこら辺は御協力いただけるものでしょうか。

○議長（桑田公憲議員） 経済部長。

○経済部長（對馬一俊） ただいまの御質問でございますけれども、かなり壮大な規模での整備が必要になろうかと思っておりますが、実はこれ数年前に中山間地域協定がございまして、そちらの協定のほうに鳥獣害対策について、例えば柵をやるとか、そういったことができないかと、当然対策には山一定規模の整備をする必要がございますので、そういったことが、その中山間の協定の中でできないかということも相談差し上げましたところ、結果的にはその柵という案もあったんですけども、柵を設置後の草刈り等の管理、これがちょっと大変だと。あとは毎年設置したり外したり、そういった管理にちょっと手間がかかるということから、協定の中でちょっと無理だということがございまして

た。その部分を市のほうで何とかするという事は、なかなか厳しいものと感じております。

○議長（桑田公憲議員） 佐藤 保議員。

○9番（佐藤 保議員） おりを設置して看板立てて、それで仕事は済んだと回答に聞こえてしまいましたけども、決してそういうことではないと思うんでありますけれども、やはり安全対策っていうのは環境整備なんです。きっちりある程度伐採して、倒れてる木を整理して、そして熊が入り込まないような地域にしなければならないと考えますけれども、これ以上あれですので、いずれまた次の機会にこの質問、あるいは地域からのいろいろ指導得ることあると思いますんで、そのとき詳しくお知らせ願えればと思います。何とぞよろしくお願いします。

あとそうですね、最後に申し上げたいのは、市町村合併には、それぞれの負の部分も付き物なんであります。昨日の山田忠利議員のかんぼの宿も同じであります。華やかな政策は達成感はあると思いますが、この負の部分にしっかりと向き合ってこそ、住み続けたい平川市につながります。どうぞ市長3期目は、本当に住み続けたい平川市にしていきたいと思います。市長、最後に一言よろしくお願いします。

○議長（桑田公憲議員） 市長。

○市長（長尾忠行議員） 合併の話に飛びましたので、本当は議題外かもしれませんが、でもお答えしたいと思います。

確かに合併することによって、いい部分プラスの部分マイナスの部分があります。その中であって、市としては市民の皆さんが住みやすい、暮らしやすい、安全安心の地域社会を作っていかなければなりません。ただ、今言われた山のことにしましては、それぞれの所有者がごさいます。管理に関しては、所有者が適切に管理していただくことがまず大前提でございます。市として、その山が荒れているから里山に近いところは整備するとか、そういうことがなかなかできかねますので、その辺のところは御理解を頂きたいと思います。

○議長（桑田公憲議員） 佐藤 保議員。

○9番（佐藤 保議員） それでは2つ目、平川市の地球温暖化対策について質問になります。

地球温暖化の影響でしょうか、この冬もいつもと違うような気がします。毎年のように各地で発生する気象災害、待ったなしの温暖化対策であります。

2020年10月26日、菅 義偉前内閣総理大臣は2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言。そして、今の通常国会1月17日の岸田文雄首相の所信表明演説では、子や孫の世代のためにも、共にこの困難な課題に取り組む、2030年度46%削減、2050年度カーボンニュートラルの実現に向け、産業構造、国民の暮らし、そして地域の在り方全体にわたる経済社会全体の変革に取り組むと表明しました。

平川市でも、バイオマス産業都市構想を発表、新市庁舎にZEBの適用など、まあまあいい線をいっているのではないかと思います。しかし、平川市環境基本計画、第2次長期総合プラン後期案にもSDGs13としての気象変動に具体的な対策という項目が見当たりません。意図的に外したと思うしかありません。理事者側のそして市職員の意識をもっと上げる必要を感じます。

①平川市環境保全率先行動計画についてであります。市役所の環境対策として、どのようなものがあるか調べましたら、この計画の存在を知りました。サブタイトルが平川市地球温暖化対策実行計画であります。

市のこの計画に基づき、どのような取組を行っているか現状をお知らせください。

②計画に基づく各施策の現状について、民間の一事業所としての計画ではこれでもいいのですが、平川市役所の具体的な施策と現状をお知らせください。

③ゼロカーボンシティへの展開について、市役所だけの取組ではなく、市民を巻き込んだ、ゼロカーボンシティへの取組が必要と考えますが、市の見解をお知らせください。以上、よろしく願いいたします。

○議長（桑田公憲議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 本市では、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく地方公共団体実行計画として、平成21年3月に平川市環境保全率先行動計画を策定し、地球温暖化に対する対策を推進しております。

近年の動向としては、平成27年に温室効果ガス排出削減のための新たな枠組みとしてパリ協定が採択され、平成28年には国の地球温暖化対策計画が策定されました。この国の地球温暖化対策計画に合わせ、本市では、平成29年3月に計画を改定し、令和3年3月には、令和3年度から令和12年度までの10年間を計画期間とする、新たな率先行動計画を策定いたしました。

この計画では、平川市役所が一事業者・消費者として、温室効果ガスの排出を平成25年度と比較し、40%削減することを目標としております。市の全ての機関における事務・事業を対象としており、取組内容としては、製品・資源を大切にし、再使用・リサイクルに努めることや、環境負荷の少ない物品の調達、建設事業における省エネルギー対策、職員の環境保全意識の向上を進めることで、温室効果ガスの削減を目指すものであります。

このほかの御質問につきましては、市民生活部長より答弁させます。私からは以上です。

○議長（桑田公憲議員） 市民生活部長、答弁願います。

○市民生活部長（一戸昭彦） 私からは計画に基づく、各施策の現状についてお答えいたします。

この計画では、各施策については、個人での取組と庁舎管理部門や職場での取組に分かれております。

個人の具体的な取組としては、電灯の小まめな消灯、用紙の両面利用や公用車のエコドライブ、エレベーター利用を控えるなどがあります。また、庁舎管理部門や職場での取組としては、冷房温度の適正化による服装の軽装化、いわゆるクールビズや電子媒体の積極的な利用によるペーパーレス会議やリモート会議の開催、公用車の更新時における低公害車の導入、市有施設の更新時における電灯のLED化や高断熱素材の使用、公共施設へのソーラーパネルの設置や、木質バイオマス発電による環境負荷の少ない電力の利用などがあります。

取組の成果としては、温室効果ガスの総排出量が、二酸化炭素排出量換算で平成25年度7,509トンに対して、令和元年度は4,798トンとなっており、約34%の温室効果ガスの

削減がされたこととなります。

これは、一部の市有施設の電力購入先を株式会社津軽あっぷるパワーに変更し、二酸化炭素排出係数の低い電力としたことによる削減効果が約23%と、大きく影響しているものでございます。そのほかの取組によっても、約10%の削減効果が確認されております。今後も、国や県の動向を注視したうえで、計画に基づき、引き続き温暖化対策を推進してまいりたいと考えております。

次に、ゼロカーボンシティの見解についてですが、国の脱炭素社会の実現を目指す宣言を受け、2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ表明を宣言した自治体は、令和4年1月31日時点で534団体となっております。また、青森県でも令和3年4月に、あおもり脱炭素チャレンジ宣言を採択し、県内の温室効果ガス排出量を、2030年までに31%削減し、2050年の実質ゼロを目指すことを宣言しました。

この脱炭素社会の実現は、世界規模での重要な取組であり、環境をより良い状態で次世代へ継承していく責任から、省エネルギーの取組以外にも、環境の保全や資源のリサイクルに対し、行政のみならず、市民・事業者が一丸となって推進していくことが重要であると認識しております。

また、地方都市におけるゼロカーボンシティの取組は、脱炭素を成長の機会と捉えることで、地域の成長戦略にも成り得るものであり、自治体・事業者・市民が、それぞれ主体的に取組を進めることで実現できるものと考えております。

当市といたしましては、令和2年度に改定した率先行動計画を推進することで、事業者・市民に対する模範となるよう、さらなる温室効果ガス排出の削減に努めているところであります。

引き続き、国や県の動向を注視しつつ、市民・事業者と一丸となって継続的に温暖化対策を推進していくため、2050年カーボンニュートラルの達成に向けた行程や具体的な施策、その実効性などの課題を整理しながら、当市の地域特性を最大限に生かした取組を進めてまいりたいと考えております。

○議長（桑田公憲議員） 佐藤 保議員。

○9番（佐藤 保議員） 最近のところでは、各自治体、全国の自治体534自治体が名乗りを上げたことでありますけども、当市はバイオマス発電所持ってるわけですね、そこで、これに名乗りを上げれないってのは、ちょっとおかしいかなと感じてました。それとですね、あともう一つ、市長も再三繰り返されてましたけど、第2次長期総合プラン後期案、ロゴではSDGs、各施策が載っておりますけども13番が見当たらないってのは、どういったことでしょうか。私探せなかったかもしれませんが、一番大事なねえ、ちょっと抜けてるように思うんですけど、いかがですか、これからちょっと見直す必要感じませんか。

○議長（桑田公憲議員） 佐藤 保議員、質問の13番っていうのはどういう。

○9番（佐藤 保議員） 13番はですね、気象変動に具体的な対策をという目標であります。ほかのは掲載されてましたけど13番ちょっと。

○議長（桑田公憲議員） 企画財政部長。

○企画財政部長（西谷 司） 明日改めて長期総合プランの説明会を予定してございますので、そちらのほうで今の13番のSDGsのその13番の件については、改めてお答え

することになります。関係するSDGs 13番については、一応長期総合プランの中では72ページ等に、1か所ではございますが、それは位置づけしている箇所もございます。

○議長（桑田公憲議員） 佐藤 保議員。

○9番（佐藤 保議員） ありましたでしょうか。いずれ平川市はほんとに環境のね、何回も申し上げますけど、バイオマス発電所を持ってるわけですよ、それで何かその環境政策からちょっと遠ざかってるっていうか、積極的にやろうとしていないように見受けられます。そして、国のほうではまた、これ市町村に競争させるっていうことになるかと思うんですけども、令和4年から地方自治体が2030年度の目標及び2050年カーボンニュートラルに向けて意欲的な脱炭素に取り組む自治体を募り、支援交付金を出すということをもちろん御存じかと思えます。

これは、バイオマス発電所もちろん対象になりますでしょうし、平川市は豊富な温泉の熱源を持っております。名乗り出る計画ございませんでしょうか。公募は既に終了し最初の選考は春に発表ってことで、何か記載してありましたけど、それ以降順次受付するとあります。この計画に乗る予定はございませんか。

○議長（桑田公憲議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（一戸昭彦） まずその計画に乗るかどうかということですけど、まず市として考えておりますのが、まず今の市の現状把握をすることが最初の取組だと考えております。このカーボンニュートラルの実質ゼロ宣言につきましては、排出する二酸化炭素の量と山林とかが吸収する吸収量、これを差し引いてゼロを目指すというものであるんですけども。市の率先行動計画では、例えば市役所ではどのくらいの二酸化炭素を出してるのと試算できるんですけども、現状としまして例えば市全体と考えますと、市民の生活や事業活動から今平川市で、全体でどのくらいの二酸化炭素を出してるのかというのは現状把握はできておりません。それとまた平川市の面積の70%以上を山林が占めてるわけですけども、この広大な山林でどれだけの二酸化炭素を平川市では吸収してるのかと、こちらの量についても、ちょっと把握はできていない状況ですので、そのできてない状況で、差し引きゼロとかそういったことの話になりかねないので、まずはそういった現状把握。それを現状把握した上で、例えば市民や事業者や二酸化炭素の削減に向けてどういったことができるかとか、そういったことをまず課題の洗い出しをまず先取るべきものだと考えておりますので、まずそういったことを踏まえて順次進めていきたいと考えております。

○議長（桑田公憲議員） 佐藤 保議員。

○9番（佐藤 保議員） 何かまた逃げの口実みたいに聞こえてしまいました。申し訳ございません。いずれ待ったなしの状況ってことで、同時進行すればいいんじゃないですか。現状把握、山林から出す酸素、そこら辺も今把握たって、大ざっぱに行くしかないでしょう。

前に出してましたバイオマス産業都市構想というの発表されました。その中でも若干このことありますよ。そういう収支とかね二酸化炭素あります。そこら辺で、もう少し具体的な施策をぜひお願いしたいと考えます。

そしてあともう一つ、これは最後になります。豊富な熱源の活用、ハウス利用とかでそういうのは当然進めるべきでしょうし、バイオマス発電所に関しては、本当に平川市

の農業者も期待していたわけであります。当時つくる時、今りんご畑はもう剪定作業真っ最中であります。当初、りんご農家への説明はですね、剪定枝はフレコンに入れて出しておけば回収するというような計画も若干あるように聞いてまいりましたが、その後、実際の稼働しますとね、ある程度の太さ以外は受け付けないとか、そういうのありますので、これから市の考え方としては、ものすごい数の量のちりも積もればの剪定枝をバイオマス発電所で使えないか、若干検討する余地あると思います。この温暖化対策としてもですね。今、一斉に山では枝を焼いていますよ、なんとかしましょう。じゃその辺のところ、ちょっと市長がどなたかお答えいただけますか、りんごの剪定枝。

○議長（桑田公憲議員） 市長。

○市長（長尾忠行） バイオマス産業都市構想の中で木質バイオマス発電をしていくという中であっては、りんごの剪定枝という話もございました。ただ、実質的に剪定枝を材料とするとなると農家の方々も、1回に運ぶ量っていうのは重さでいきますので限られてしまいます。ですから、なかなか受け入れるほうでも直径3センチメートル以上かな、ちょっと数字はちょっと今、頭に出てきませんが、それ以外、それよりもっと太いものをいわゆる発電材料として使うということで、今現在進められていると思います。ですから、その細い枝とかですと重量も出ませんし、農家の方々が運んで行っても車1台当たりそんなに大きなお金も頂けませんので、それは残念ながら園地で焼却しているという状況ではないかなというふうに思っております。

構想自体は、産業都市構想として木質バイオマス発電、さらにはその熱を利用したハウス栽培、また熱を利用したの養殖事業とか、構想の中にはございます。それで国の産業都市構想の中で求められているのは、その木質バイオマス発電のみならず、ほかのいわゆるバイオエタノールとか、あるいは残飯等を使ったバイオガス発電、それらを組み合わせられないと、その産業都市構想の中には入っていきませんので、なかなか市としては、バイオエタノールとか、あるいはそのバイオガスの発電等の事業の検討もしましたけれど、現在のところではなかなかそちらのほうでは採算の見込める見通しが立たないということで、参加する事業者もない。検討してる事業者はあるようには聞いておりますけれど、現実的に参加する事業者が今のところございませんので、その構想そのものは、木質バイオマス発電は稼働して成功していますけれど、それに付属するというか、それ以外の発電事業ってのは、なかなかできておりませんので、産業都市構想そのものが全て良というふうにはなっていないのが現状であります。

○議長（桑田公憲議員） 佐藤 保議員。

○9番（佐藤 保議員） 先ほども申し上げましたけども、りんご農家がフレコン等に入れて出しておけば、回収する作業も付きだと聞いた農家さんもいるようであります。期待しとったんですけど、5センチメートルだか3センチメートル以上でなければ駄目だと。確かにりんごの剪定枝は軽いですし、多分ある程度処理しなければバイオマス発電、一瞬にして燃え尽きます。けどもですね、ちりも積もればですよ、平川市の全域のりんご園から集まれば、ものすごい量の剪定枝が出ます。ちょっといろいろその方向でね、何か研究とかやるべきじゃないでしょうか。全部園地で焼いてしまってる状況でありますのでね。それをぜひ検討していただきたいと思っておりますけどいかがでしょうか。

○議長（桑田公憲議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 議員のほうから剪定枝の、細い枝を集めて、発電事業に使うべきではないかというふうなお話でしたが、広大なりんご園地の中から、それぞれ集めてくるその経費、そちらのほうに逆に経費がかかるということは見込まれますし、なかなかそういうこともあって発電事業者あるいは燃料供給事業者等でできないという方向になっているわけであります。

議員御指摘のように、カーボンニュートラルといいますかCO₂を排出しないという、そういう意味合いでの質問は分かりますけれど現実問題、じゃあそこに集めるのにどれぐらい費用を展開していくのか、それを市のほうで補助を出すのかとか、そういう課題も出てまいります。ですから、現実的に今は木質バイオマス発電に関しましては、杉等の間伐材またその他の木もあるというふうには聞いておりますし、同時にりんごに関しましても、当初剪定枝という話でしたが、それよりやっぱり燃費のいい、倒木した病気にかかった木とかそういうのを活用しているというふうにはお伺いしております。

なかなか理想と現実的にはそういうふうな乖離もございますので、その辺を把握しながら産業都市構想として進んでいけるように、これからも努力してまいりたいと思っております。

○議長（桑田公憲議員） 佐藤 保議員。

○9番（佐藤 保議員） 本当にもったいないですよ、あの火力パワー。ほんとにちりも積もればですよ。あれを集めて市の予算使ってやりましょうよ。それをある程度加工、あのまま燃やしたとしても全然役に立たないと思います。いろいろ加工するとかです、いずれ何かやらなければ市としてね。いろいろ大学との共同研究でもよろしいでしょうし、そういう方向で剪定枝の有効利用をぜひお願いしたいと思っております。以上で、2番目の質問は終わらせていただきます。

次に3番目になります。平川市のコロナと学校について、一般質問の通告をさせていただいた2月14日時点では、私も若干楽観的に考えましてですね、質問当日になれば下り坂になっているのだろうと、質問のタイトルも砕けたものにしたわけでありましてけども、今まだ進行中での質問になり恐縮しております。昨日の発表またいきなり少なくなると、相変わらず数字に一喜一憂する毎日であります。さて、医療関係福祉関係に次いで教育者も当然エッセンシャルワーカーであります。

①の質問に入ります。マスクの先生と児童生徒について。人は顔を通して見えない心通い合う、顔は人をつなぐ心の窓とも申します、マスク生活の日々、先生方特に新入生を御担当される先生方は特に気を遣っていることかと思っております。その対策等についてお知らせください。

2つ目、学びを止めない工夫について。緊急事態宣言の休校、そしてもろもろの行事の中止、さらにオミクロンに変わってからの身近なところで発生し学級閉鎖にまでなっていることに対して、気を休めることができず、その対応にその御苦勞を心から感謝申し上げたいと思っております。義務教育ということで国からもいろいろな注文もきていることかと思っておりますが、その学びを止めない工夫、いろいろやられてる一端をお知らせ願えればと思っております。

3つ目、2年間のロスタイムについて。まだ収まっていない時期に的外れもいいとこ

ろであります。通常の教えができない、まさしくロスタイムと言っても過言ではなく、この2年間学校現場ではどうしていたか。終息先の見えない状況での、今後の教育現場としての動きについてお知らせください。以上よろしくお願い申し上げます。

○議長（桑田公憲議員） 教育長、答弁願います。

○教育長（須々田孝聖） マスク着用に関する先生と児童生徒についての御質問にお答えします。

新型コロナウイルス感染症対策として、学校生活では、教職員も子供たちもマスクを着用させておりますが、議員御指摘のとおりマスクの着用によって、相手の表情の細かい部分まで読み取ることができなく、コミュニケーションをとることに難を抱えている子供たちがいる現状があります。そのことにより、心と心を通い合わせることも困難が生じ、ストレスを抱えている子供もいるとの声を現場から聞いております。

しかしながら、こうしたストレスはあるものの、マスク着用は健康を守るための重要な感染症対策であると先生方も子供も認識しており、着用による安心感を得られているという声があるのも確かです。

今後も、こうしたジレンマを抱えながらも、感染予防対策を徹底し、児童生徒の気持ちに寄り添いながら、充実した学校生活を送ることができるよう努めてまいります。

次に、学びを止めない工夫についてお答えします。

文部科学省では、感染症対策を講じてもおおリスクの高い学習活動の例として、音楽における合唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカなどの演奏、それから家庭科における調理実習等を示しております。

学校でのこれらの実施については、地域の感染状況に応じて活動を控えさせたり、見直しさせたりしております。こうした活動のみならず、これまで学校では日々の授業において、対面形式でのグループ学習が行われておりました。子供たちからもグループ学習は楽しく、学びにつながるとの声が多く聞かれました。ただ、コロナ禍によりこうした活動も制限され、ストレスを抱えていたのですが、ICTの活用で子供同士の交流が可能となりました。ICTを用いた授業では、それぞれの考えを密になることなく共有することができます。

また、やむを得ず登校できない子が、自宅からウェブ会議システムを利用して授業に参加している学校もあり、ICT活用は学びを止めないことのみならず、学習活動の充実につながっています。

今後、コロナ禍の状況が大きく改善しないことも想定されることから、ICTのさらなる活用の推進を図り、制限下でも学びを止めない学校教育の実現を目指したいと思っております。

続いて、2年間のロスタイムについてお答えします。

新型コロナウイルス感染症により、これまでのような教育活動を行えないという視点で言えば、この2年間が学齢期であった子供たちにとっては、ロスタイムと捉えることも考えられますが、こうした厳しい中でも学校における新しい学びの実現に向け、教育委員会と学校では、様々な創意工夫を凝らしてきました。

当市では、全小・中学校に感染症に対応したガイドラインを示し、サーマルカメラ、消毒液の各階設置等の基本的な感染拡大防止対策を推進したり、ICT活用などによる

学びを止めない工夫によって教育活動を進めてきたりしました。

また、子供たちが楽しみにしている学校行事等においても、実施可能な行事の厳選や実施時間等の縮減、実施方法の工夫など、国や県の方針に基づいた当市の取組を進めてまいりました。

そして、何より大切にしたい授業時間数の確保に関しましては、行事の厳選のみならず、夏季及び冬季休業中に登校日を設定したり、学校行事日に短縮授業の実施を組み合わせたりするなどの対応を、コロナ禍以降は特に推進しております。

こうした取組の成果として、どの学校も学習指導要領で示されている授業実施時間数を確保することができております。今後も学習の定着面などを中心に、不十分な部分がある場合は、引き続き放課後や長期休業中なども活用して、学びの補充を進めるよう学校に伝えていきたいと思っております。

どの学校でも少なからず、みんながストレスを抱えながらも、確かな学力、豊かな人間性、たくましく生きるための健康や体力を子供たちに身に付けさせるために、今後も最大限できることを模索し、当市の子供たちの育成に努めてまいりたいと思っております。

○議長（桑田公憲議員） 佐藤 保議員。

○9番（佐藤 保議員） 新しい学びを模索しているということでお聞きしました。コロナは生活全般でありますけども、今までの若干潜んでいた課題がですね、あぶり出されたという表現をしておりますけども、まさに教育もそういうふうなICTの活用とかですね、積極的にやって子供たちの学びを止めないでいただければと思います。

金田小学校のホームページを見ましても、今年度ですね、令和3年度は何かいろいろ対策を取って修学旅行も無事終了したようであります。

いろいろそういうふうな現状のコロナ対策の認識をしっかりとって、できるだけ今までの状況に戻していただければと思います。子供たちに先生の顔見たことあるのと、やはり給食のときはしっかり見るんですけど、しかし黙食ですよ、あまり騒げば駄目、静かに食べる、給食で騒いで隣同士の会話するのも本当に大事なやつ奪われておりますので、何とかしなければと思います。ぜひまたですね子供たちをよろしくお願ひしたいとお願ひしまして、一般質問を終わります。

○議長（桑田公憲議員） 9番、佐藤 保議員の一般質問は終了しました。

昼食等のため午後1時まで休憩いたします。

午前11時54分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（桑田公憲議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

第6席、14番、齋藤 剛議員の一般質問を行います。

齋藤 剛議員の一般質問の方法は、一問一答方式です。

齋藤 剛議員、質問席へ移動願います。

（齋藤 剛議員、質問席へ移動）

○議長（桑田公憲議員） 齋藤 剛議員の一般質問を許可します。

○14番（齋藤 剛議員） ただいま議長から指名を受け一般質問を行います、6席、14

番、齋藤 剛です。その前に、現在ロシアによるウクライナの軍事侵攻は人道的にも決して許されることではありません。青森県の人口130万人以上の女子、子供たちが自分の国から逃避をしています。いつ会うことができるのか、または会えないままなのか分からない現状です。このような平和な平川市で何と小さな質問でしょう。東部地区の市道の春除雪について市長の見解をお尋ねいたします。

一概に東部地区の市道といっても、分からない人もあるかと思いますので説明から入ります。葛川町会から黒石市の厚目内に続く道路を上平道といいます。もう1か所は井戸沢から大木平に向かう道路、これを通称小木平道路といっております。例年、3月後半を目安に実施していただいていると記憶しております。しかし、この地域住民からは春からの農作業の準備のため、3月中頃まで除雪を完了してほしいとの声が多く聞かれます。また、その年の降雪状況にもよると思いますが、当市の基幹産業である高冷地野菜の農業の振興のためにも、上の平地区と小木平地区の除雪を3月中旬頃までに実施していただきたい、そのように考えますが、市長としての見解をお尋ねします。

○議長（桑田公憲議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 齋藤 剛議員の東部地区の春除雪についての御質問にお答えいたします。議員御質問の春除雪実施時期の基準についてですが、積雪深が120センチメートルを下回った時点を目安にしております。積雪深、雪の深さです。これは、ロータリー除雪車での効率的な作業が見込め、かつ道路の線形が現れ、作業の安全が確保できる積雪深として設定しております。さらに、3月中の降雪の可能性を考慮し、東部地区のうち上の平地区及び小木平地区については、3月下旬を目安として春除雪を実施しております。

○議長（桑田公憲議員） 齋藤 剛議員。

○14番（齋藤 剛議員） 非常に分かりやすく、はっきり頂きました、ありがとうございます。どこでも自分の農業は自分でしなければならないというのは、市長の基本理念かと思えますけれども、去年の9月議会にも、何でこんなに米が安くなったのに平川市何とかなんねのよ。最終的には自助努力してくださいというようなニュアンスで受け止めました。でもやっぱりコロナ禍において野菜も売れなくなった。仮に大量に野菜が取れば安い、少ないときは高い、お互いに産地が一緒なところ、例えば富良野市のニンジンだとか葛川地区のニンジンあたりは意外と一緒なんですけれども、結局大量にまけるちょっとのところを値段高く売りたいというような感じで、なかなか120円の段ボール代にもならねというような場合もあります。それは農家の皆さんも、また別な意味での生産者も同じかと思えます。その上の平、もしくはそっちの人は農業、高冷地野菜一本で食べていますので、大雨降って種流されてしまったり、畝流されてしまったり、またまき直しというような形もありますけれども、春の除雪は何か市で市道を利用する人たちのために、昨日、おとといも15センチメートルほど降りましたがけれども、これからは解けるのが多いので早めにしていただければ。

例えば去年あたりは、役所のロータリーが120センチメートル以下でなければ動かないというようなことがありましたので、自分たちのトラクターで道路を除雪しながら、ロータリーその時期になってきたんだけれども、1時間前後で終わってしまったというようなこともありましたので、仮に150センチメートルあっても、あとの30、40センチメー

トルブドローザーで押して行って、それでロータリーかけてくれれば午前中でもかかると思うけれども、除雪も燃料もかかると思うけれども、これも役所の仕事だと思い、何とか例年3月の中頃に降雪量の多い少ないはともかくとして、目安として、そのようなことは決定していただければと思います。いま一度お願いします。

○議長（桑田公憲議員） 建設課長。

○建設課長（中江貴之） 春除雪の時期、3月中旬にやってほしいというこの質問にお答えします。上の平地区と小木平地区の春除雪については、以前にも実施時期を早くしてほしいという要望がありました。先ほど市長が答弁しましたとおり、春除雪の基準としては、積雪深おおむね120センチメートルとなった時点を目安として実施している状況です。ただ、地元から早くしてほしいというような要望もありますので、できる限り地域住民からの要望に沿えるように除雪作業を進めるようにしていきますが、積雪状況を確認しながらの作業ともなりますので御理解してくださるようお願いいたします。

○議長（桑田公憲議員） 齋藤 剛議員。

○14番（齋藤 剛議員） 同じこと何回繰り返しても同じでございますので、その辺につきまして極力雪の降らないようにおてんと様に願うという形で、今年だけじゃなく来年からでも極力目にかけてくださるようお願いしまして、この質問は終わらせていただきます。

次の質問に入ります。ひらかわ得トク商品券発行事業についてであります。当市では、新型コロナウイルス感染症の対策のひとつとして、ひらかわ得トク商品券を発行することとなっております。我々が説明を受けた間もなく、青森市は1万円で1万5,000円の券が発行される。七戸町ではナナイロぐらし商品券と言われ、全町民1人当たり1万円分の券を交付することを明らかにいたしました。住民基本台帳登録者で1万4,874人、財源は県の補助金4,500万円、財政調整基金を加えるとあります。当市でもいろいろ感染症対策はしていると思いますので、比較してみると当市のプレミアム率が低く、市民への還元が足りないと考えます。県から補助金を融通してもらおうとかしてパーセントを上げてはどうかと考えられますが、市長の見解をお伺いします。

○議長（桑田公憲議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 4月中旬発行予定の商品券の総額は、3億7,200万円としており、市民の協力を得て商品券を購入してもらい、市内で消費していただくことで、地域経済の循環を図ることを目的として、このひらかわ得トク商品券発行事業を実施するものがあります。詳しい内容については経済部長より答弁させます。

○議長（桑田公憲議員） 経済部長。

○経済部長（對馬一俊） 議員御指摘のとおり、青森市で実施予定のプレミアム商品券は、1万5,000円の商品券を1万円で販売するものであり、プレミアム率は50%。七戸町で実施予定の事業は商品券の販売ではなく、町民1人当たり1万円の商品券を配布するものであります。このほかに、今年度、県内10市での実施状況を申し上げますと、プレミアム率を20%または30%としているところが大半を占めている状況でございます。当市で4月から販売するひらかわ得トク商品券はプレミアム率が20%と低いのではないかと、市民への還元が足りないのではないかと御指摘でございますが、今回の事業は長期化するコロナ禍の影響を受けている市内事業者の支援に重点を置いたものであること、ま

た、平成27年度に実施したプレミアム付商品券発行事業の実績を踏まえ、20%と判断したものであります。平成27年度の商品券も、今回と同様20%のプレミアム率で販売し、発行した2億4,000万円分の商品券が1日で完売するほどの盛況ぶりでありました。市民生活の支援の観点では、住民税非課税世帯等への臨時特別給付金や子育て世帯への各種支援などを実施しておりますので、御理解いただきたいと思ひます。

○議長（桑田公憲議員） 齋藤 剛議員。

○14番（齋藤 剛議員） いろいろありがとうございます。コロナ禍においては、ここ2年ほど、市民もいろいろ苦勞もしたし、また、市政について協力してきたと思ひます。イベントはほぼ中止、会議等も書面決裁、職員のボーナス、また、議員の皆さんも協力いただいて、学童たちに頑張るよふにとのあれもありました。市民全員に、もし1万円ずつくれたなら3億2,000万円、5,000円ずつなら1億6,000万円の経費かと思ひます。

市長も8年間の実績を認められ、そして、これからまた4年もしくは8年の市民の期待もあつて、今回、無投票当選されて、今また次のステップを踏んで頑張っているかと思ひますけども、長尾市長の大見栄を切つて、もしできたら5,000円でも1万円でも1人当たりへ還付するよふな気持ちでここ2年間、おめだじもコロナで切ない思ひしましたねよふなことができれば、素晴らしい市長だな、じゃあこの次もまたあと4年後、8年後でも頼むかなよふな全市民の温かい声が聞こえてきそふな感じもいたします。また、よふな形で県のほうへ交渉してなんとかかんとか補助金等を引き出させるよふに、経済部長の腕の見せどころもあるのかなと思ひていますので、よふなれば平川市の経済は非常によふ回るのかなと思ひていますので、その辺、市長の考え方をお願いします。

○議長（桑田公憲議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 齋藤 剛議員のほうから、市民1人当たり1万円あるいは5,000円の支援はできないかよふことでございます。議員も御承知と思ひますが、今回のコロナ禍にあつて非常に疲弊している、よふいう職種あるいは業種の人と、よふでない人がございます。ですから、私としては議員からよふすることによつて市民が喜ぶよふなお話もございましたけれど、一律的に支援するよふな考え方はございません。今までもよふゆる福祉灯油の実施とか、あるいは非課税世帯への支援とか、子育て世帯への支援とかいろいろさせていただきました。それは全ての市民よふことではなくして、非常に困っている世帯よふいますか、市民の皆さんに支援するよふな考え方でございます、基本的には、よふいう考え方で対応しておりますし、同時に行財政の健全化、それは考慮しながらいろいろ事業等対応させていただいておりますので、どうか8年後よふことではないよふと思ひますけれど、4年間それで頑張つていきたいよふな思ひますので、よふしくお願いしたいよふな思ひます。

○議長（桑田公憲議員） 齋藤 剛議員。

○14番（齋藤 剛議員） 非常に市長もそれなりにいろいろな形で頑張つてるんだよふことも確かに分かります。でも、私は市民みんなが幸せになればいいのはそれは当たり前だし、平等よふと思ひますけども、何もお客さんを迎える商売だけがみんな苦しいわけでないよふな思ひます。燃料屋さんも苦しいだろうし、花屋さんもいろいろな形で卒業式がない、そして入学進学よふ父兄会よふ集まりもないよふなよふな今の御時世、確かに部活もや

らなければユニフォームも汚れないからいいのかもしれませんが。そしてお百姓さんたち、いっぱい収入あっていい人もいるけども、一概にみんないいわけではありません。ほんとに大量に生産あってでも安かったら非常に不幸だってすのがな、ことも考えられます。ですから、1人当たり云々やってやってくれば、絶対やっぱり無投票当選した市長だなど一瞬かもしれませんが喜び、必ず使わなければならないランドセルだとか、そういうのも今4月になって使うかもしれませんが、業者もまた喜び、いいのかなと感じておりますので、これからでもいろんな形で支援等考えることがありましたら、私たちが協力いたしますので。急に気が変わるということも人間ですので、あるかもしれませんが、何とかよろしく願いしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（桑田公憲議員）14番、齋藤 剛議員の一般質問は終了しました。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

次の本会議は、明日、9日、午前10時開議とします。

本日は、これをもって解散とします。

午後2時05分 散会

